

事業所名 中野区子ども発達センターたんぽぽ

質問項目	
サービス	指定放課後等デイサービス 登録 26人 指定児童発達支援 登録 14人 指定居宅訪問型児童発達支援（令和4年6月開始予定） このほかに、中野区独自の事業として、保護者の自主送迎による一時保護事業があります。
主な対象	中野区在住の重症心身障害児を対象とし、医療的ケアにも対応します。
一日の定員	放課後等デイサービス 10人 児童発達支援 5人 居宅訪問型児童発達支援 4人（一人月1回、1回60分程度） 一時保護事業 2人
送迎	可能な限りドア to ドアで行い、医療的ケアが必要な方には看護師が同乗します。
計画作成方法	保護者の療育の意向をいただき、児童のアセスメント結果と擦り合わせ、担当スタッフと児童発達支援管理責任者が協同で作成します。
計画面談	年度初めに実施し支援目標及び内容を説明して同意をいただいています。
振り返り面談	モニタリング報告は半年ごとに実施します。それ以外にも随時連絡を取り合い、必要に応じて面談を行います。
予約の要不要	放課後等デイサービスは利用希望制で前月10日までに集約し利用調整します。 児童発達支援は曜日固定を原則としています。（後期面談で次年度のご都合確認）
スタッフの特徴	看護師、PT、OTを始め、児童指導員、保育士など全員資格保持者です。気兼ねせず、分別をもって話し合える関係性にあります。
コロナに限らず気を付けていること	障害程度や医ケア有無にかかわらず療育活動は等しく参加できるよう対応します。 児童と接するときの目線は自然な高さに置き、子どもたちの発信を見逃さないように配慮し意思表示を待ちます。
特に強調したい点	放課後等デイ サービス 学校でも家庭でもない、ほっとできる場所であり続けたい。活動を通して、楽しく過ごしてほしい、と思います。 児童発達支援 意思を大切にしつつ、毎日元気に通ってほしい。保護者との情報のやり取りは密にしています。また、3歳からは自律を高める機会と保護者の時間確保のために単独通園としています。

※個別支援計画・・・通所決定時に聞き取りを行い、発達に関する課題や、家族の希望を共有し、大体1年ごとに計画を立て、半年ごとに振り返りを行って、確認や修正をします。

※訪問時の情報の為、内容が変更になっている場合があります。また、新しい情報が提供された場合は追記として、載せていく予定です。